

薬学部 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月21日
薬学部質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

大学認証評価受審のための「点検・評価報告書」の作成に向け、部局内で関連する基準の点検・評価項目に関する点検を行い、対応状況、改善に向けた取組について、大学質保証委員会に報告した。

静岡県立大学内部質保証規程及び静岡県立大学質保証委員会細則に基づき、薬学部質保証委員会の内規を改定し、薬学部の内部質保証体制を整備した。

薬学部質保証委員会及びその下部組織である薬学部自己点検・評価委員会が中心となり、薬学教育評価機構による第三者評価受審に向けた準備を開始した。

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証 (①)
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証 (②)
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組 (③)
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組 (④)
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組 (⑥)

点検・評価項目（番号）：①	
目的	ディプロマ・ポリシーの適切性を検証する。
取組内容	新モデル・コアカリキュラム対応委員及び薬学部質保証委員会が中心となり、薬学部のディプロマ・ポリシーを点検した。
成果	薬学科のディプロマ・ポリシーを改定した。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）の令和6年度入学生への適用を見据え、薬学科のディプロマ・ポリシーを改定する準備を開始した。
今後の予定	ディプロマ・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：②	
目的	カリキュラム・ポリシーの適切性を検証する。
取組内容	新モデル・コアカリキュラム対応委員及び薬学部質保証委員会が中心となり、薬学部のカリキュラム・ポリシーを検証した。
成果	薬学科のカリキュラム・ポリシーを改定した。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）の令和6年度入学生への適用を見据え、薬学科のカリキュラム・ポリシーを改定する準備を開始した。

今後の予定	カリキュラム・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。
-------	------------------------------

点検・評価項目（番号）：③	
目的	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成を検証する。
取組内容	新モデル・コアカリキュラム対応委員及び薬学部質保証委員会が中心となり、薬学科のカリキュラム・マップを整備した。薬学部教務委員会が中心となり、薬学科のカリキュラム・ツリーを点検した。
成果	カリキュラム・マップを整備し、各科目と薬学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの対応を明示した。カリキュラム・ツリーを点検し、科目の順次性を確認した。
今後の予定	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成を継続的に検証する。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組を行う。
取組内容	薬学部教務委員会が中心となり、薬学部のシラバスを点検した。
成果	シラバスの内容を点検し、授業目標、授業展開、評価方法等が適切に明示されていることを確認するとともに、表記の統一化を図った。
今後の予定	効果的な教育を行うために、シラバスの点検を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学習成果の適切な把握・評価に取り組む。
取組内容	薬学部質保証委員会が中心となり、卒業研究発表ルーブリックを点検した。
成果	卒業研究発表ルーブリックを点検し、薬学部ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握及び評価できるようにルーブリックを改定した。
今後の予定	ルーブリックの点検及びルーブリックを用いたパフォーマンス評価を継続的に実施する。

基準5：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組（②）
- ・ 在籍学生数の適正な管理のための取組（③）

点検・評価項目（番号）：②	
目的	アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実施する。
取組内容	学生募集及び入学者選抜のための適切な体制を整備し、全学及び薬学部アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を公正に実施した。

成果	一般選抜及び特別選抜において、全学及び薬学部アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を公正に実施できた。
今後の予定	引き続きアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を公正に実施する。

点検・評価項目（番号）：③	
目的	在籍学生数を適正に管理する。
取組内容	薬学部の入学者選抜実施委員会を中心として、一般選抜及び特別選抜において適切な入学者数を受け入れた。
成果	一般選抜及び特別選抜において入学定員に基づく適切な入学者数を受け入れることができた。
今後の予定	引き続き在籍学生数を適正に管理するため、入学者選抜において適切な入学者数を受け入れる。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）：①	
目的	薬学部の教員が持つべき教育研究上の能力、資質、姿勢等について、期待されるイメージを明らかにする。また、薬学部の教育研究上必要な教員組織を明確にする。
取組内容	求める教員像及び教員組織の編制方針を策定し、薬学部のウェブサイトに掲載し、公表した。
成果	薬学部の教員が持つべき教育研究上の能力、資質、姿勢等について、期待されるイメージを明らかにし、薬学部の教育研究上必要な教員組織を明確にすることができた。
今後の予定	求める教員像及び教員組織の編制方針の適切性を検証していく。

点検・評価項目（番号）：②	
目的	求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った教員組織を編制する。
取組内容	教員の採用及び昇任等の資格審査において、求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った資格審査方針を策定し、候補者の資格審査を実施した。
成果	求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った教員組織を適切に編成できた。
今後の予定	教員の採用及び昇任等において、求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った候補者の資格審査を実施する。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	教員の資質向上や教員組織の改善・向上に取り組む。
取組内容	部局のFD委員会が中心となり、組織的なFD活動を実施した。
成果	部局FD委員会が主催する講演会及び全学FD委員会との共催による講演会を実施し、教員の資質向上や教員組織の改善・向上につながった。
今後の予定	教員の資質向上や教員組織の改善・向上につながる取組を継続的に実施する。

薬学研究院 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月21日
薬学研究院質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

薬学研究院質保証委員会を組織し、静岡県立大学内部質保証規程及び静岡県立大学質保証委員会細則に基づき、薬学研究院質保証委員会の内規を作成した。
薬学研究院質保証委員会を薬学部質保証委員会と合同開催し、大学認証評価受審のための「点検・評価報告書」の作成に向け、基準の点検・評価項目に関する点検を行った。

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証 (①)
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証 (②)
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組 (③)
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組 (④)
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組 (⑥)

点検・評価項目（番号）：①	
目的	ディプロマ・ポリシーの適切性を検証する。
取組内容	薬学研究院質保証委員会において、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のディプロマ・ポリシーの検証を行った。
成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	ディプロマ・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：②	
目的	カリキュラム・ポリシーの適切性を検証する。
取組内容	薬学研究院質保証委員会において、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のカリキュラム・ポリシーを検証した。
成果	カリキュラム・ポリシーがディプロマポリシーに対応するように改定するための作業を開始した。
今後の予定	カリキュラム・ポリシーの改定作業を進めるとともに、その適切性の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：③	
目的	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成を検証する。

取組内容	薬学研究院質保証委員会において、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のカリキュラム・ツリーを点検した。
成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成を継続的に検証する。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組を行う。
取組内容	薬学研究院教務委員会が中心となり、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のシラバスを点検した。
成果	シラバスの内容を点検し、表記の統一化に向けて検討を開始した。
今後の予定	効果的な教育を行うために、シラバスの点検を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学習成果の適切な把握・評価に取り組む。
取組内容	薬学研究院質保証委員会が中心となり、学位論文発表ルーブリックを作成した。
成果	薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握及び評価できるようにルーブリックを作成した。
今後の予定	ルーブリックの点検及びルーブリックを用いたパフォーマンス評価を継続的に実施する。

基準5：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組（②）
- ・ 在籍学生数の適正な管理のための取組（③）

点検・評価項目（番号）：③	
目的	在籍学生数を適正に管理する。
取組内容	博士後期課程薬科学専攻、薬食生命科学専攻の定員確保に向けた取り組みについて、薬学系合同専攻会議で協議した。
成果	留学生の受験を促すために、入試の募集要項の英語版を作成し、公開した。また、英語版のホームページを充実させた。
今後の予定	引き続き、定員確保のための対策を続ける。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）：①	
目的	薬学研究院の教員が持つべき教育研究上の能力、資質、姿勢等について、期待されるイメージを明らかにする。また、大学院の教育研究上必要な教員組織を明確にする。
取組内容	求める教員像及び教員組織の編制方針を策定し、薬学研究院のウェブサイトに掲載し、公表した。
成果	薬学研究院の教員が持つべき教育研究上の能力、資質、姿勢等について、期待されるイメージを明らかにし、大学院の教育研究上必要な教員組織を明確にすることができた。
今後の予定	求める教員像及び教員組織の編制方針の適切性を検証していく。

点検・評価項目（番号）：②	
目的	求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った教員組織を編制する。
取組内容	教員の採用及び昇任等の資格審査において、求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った資格審査方針を策定し、候補者の資格審査を実施した。
成果	求める教員像及び教員組織の編制方針に沿った教員組織を適切に編成できた。
今後の予定	教員の採用及び昇任等において、教員像及び教員組織の編制方針に沿った候補者の資格審査を実施する。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	教員の資質向上や教員組織の改善・向上に取り組む。
取組内容	部局のFD委員会が中心となり、組織的なFD活動を実施した。
成果	部局FD委員会が主催する講演会及び全学FD委員会との共催による講演会を実施し、教員の資質向上や教員組織の改善・向上につながった。
今後の予定	教員の資質向上や教員組織の改善・向上のための取組を継続的に実施する。

食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月1日

食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

<p>食品栄養科学部質保証委員会は2021年度に4回、2022年度に3回開催され、大学から示された各基準における点検・評価、改善・向上の取組を推進できるよう検討を行ってきた。</p> <p>これまでの点検・評価、改善・向上の主な取組としては、まず、学部、大学院学生の学修成果を適切に把握するため、ルーブリック表による評価を導入し、それを使用した評価、点検、改善を行ったことが挙げられる。大学院修士課程のルーブリック表導入は、学生、教員両者の学修成果の把握に貢献することができた。また、学部入試について、約10年間にわたる動向の解析や試験形式（推薦、後期試験）とその後の学生の修学状況を調査し、2025年度の入学者選抜より実施内容を変更することを決めた。さらに、学部教育課程を現代の要請に応えるものに編成していく試みとして、栄養生命科学科において、データサイエンス・AIの講義を導入した。今後、点検・評価を行いつつ、数理・データサイエンス・AIを活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（仮称）」を学部として開始し、本プログラムによって数理・データサイエンス・AIに関する知識および技術についての体系的な教育を実施する。また、教員の資質向上につなげるための取組として、大学院担当教員の職務適正化に関する内規を定め、教員活動の評価を行い資質向上に努めている。</p>

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証（②）
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組（③）
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組（④）
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組（⑥）

点検・評価項目（番号）： ②③	
目的	「JABEEプログラム」、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った講義・実習・演習を行うことにより、体系的な専門教育を実践し、教育内容の完成度を高める。
取組内容	食品生命科学科では「JABEEプログラム」、栄養生命科学科では「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った講義・実習・演習を行った。また、年度終了後、カリキュラムの確認、改善などを行った。

成果	各学科において専門性の高い教育を実践し、さらに自己点検を行うことで教育内容の完成度を高めることができた。
今後の予定	今後も両プログラムを継続して行う。

点検・評価項目（番号）： ③④	
目的	AIを活用して地域の課題解決を図ることのできる授業科目を導入し、AIと専門分野のダブルメジャーの学生養成を行う。
取組内容	栄養生命科学科において、「データサイエンス・AI」を開講した。
成果	現代において、AIは必須のものとなりつつある。国際的に通用し、地域で活躍できる人材育成のためのカリキュラムポリシーに基づく、新たな教育課程の編成である。
今後の予定	「食品栄養科学部 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（仮称）」を開始する。本プログラムによって数理・データサイエンス・AIに関する知識および技術についての体系的な教育を実施する。また、データサイエンス・AI教育プログラム委員会ならびに自己点検・評価委員会を立ち上げる。

点検・評価項目（番号）： ④	
目的	学生の主体的な授業への参加を通して、授業を活性化するとともに、学生の授業内容の理解度を向上させる。
取組内容	授業方式にアクティブラーニングを取り入れた。学生自身が調査し、発言し、議論するなど、学生を主体とした授業を展開した。
成果	受け身の授業だけではなく、学生自身が調査し、発言し、議論することにより、授業が活性化し、内容の修得が効果的に行えた。
今後の予定	今後もアクティブラーニングを取り入れる授業を継続して行っていく。

点検・評価項目（番号）： ④	
目的	授業を客観的に評価し、改善に役立てる。
取組内容	授業評価アンケートの全科目での実施ならびに教員へのフィードバックを行った。
成果	教員自身が自分の授業の良い点、悪い点を認識し、次年度からの授業の改善に役立てる。
今後の予定	今後も継続してアンケートを行い、授業の改善に役立てる。また、環境配慮の観点から、これまで紙ベースで行ってきたものを、次年度よりWebにて行うことを予定している。

点検・評価項目（番号）： ④	
目的	授業を客観的に評価し、改善に役立てる。
取組内容	教員相互の授業参観を行い、参考になった点などを本人にフィードバック

	する。
成果	フィードバックされた内容を次年度からの授業の改善に役立てる。 参観した教員は授業参観で良いと思った点を自分の授業に活用する。
今後の 予定	授業参観の時期や各教員の参加数などの問題が指摘されており、それらを改善しながら今後も継続していく。

点検・評価項目（番号）： ⑥	
目的	卒業時の学生の学習修得状況を把握し、学位授与にふさわしいかを判断する。
取組内容	卒業研究発表会においてルーブリック表による評価を導入し、卒業研究内容、ならびにそれを行う姿勢などを客観的な基準に基づき評価した。
成果	これまでの卒業判定ははっきりとした基準がなかったが、ルーブリック表による客観的な基準が示されることにより、卒業研究に対する公平な成績評価を行うことができた。
今後の 予定	卒業研究発表会におけるルーブリック表による評価を継続しながら、各教員の点数の偏りなどを点検し、ルーブリック表を修正するなど行う予定である。

点検・評価項目（番号）： ⑥	
目的	博士前期課程の学生の研究状況の把握と評価を行うとともに、学生へのフィードバックにより、学生自身が研究状況の改善や更なる推進に役立てる。
取組内容	修士論文発表会やオープンゼミ（中間発表会）においてルーブリック表による評価を行った。オープンゼミにおいては、教員のコメントとともに、ルーブリック表による評価を学生ならびに担当教員に提示し、現在の研究活動で不足している部分を認識させ、今後の研究活動に役立てさせた。また、全体的な点数配分や問題点などを専攻会議で話し合い、改善を行った。（環境科学専攻）
成果	ルーブリック表による点数の基準が示されることにより、公平な評価を実現できた。また、結果を学生ならびに担当教員にフィードバックすることにより以後の研究に役立てることができた。
今後の 予定	今後もルーブリック表を修正するなどしながら、点検・評価、改善・向上のサイクルを回し、博士前期課程の学生の質保証に取り組む。

基準5：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組（②）
- ・ 在籍学生数の適正な管理のための取組（③）

点検・評価項目（番号）： ③	
目的	入学者選抜について調査し、状況把握を行う。また、入学者選抜の方法と学生の修学状況を調査し、選抜方法の適切性について検討する。
取組内容	将来構想委員会などにおいて、約10年間の倍率の変化、センターのボーダー変化、辞退率などを調査し、今後の入試の在り方などについて議論した。推薦入試と後期入試で入学した学生の卒業時の順位を調査した。
成果	2025年度の入学者選抜より実施内容を変更することとした。さらに継続的な調査を行う必要があると考える。
今後の予定	調査を継続し、将来構想委員会などで議論を継続する。

点検・評価項目（番号）： ③	
目的	在籍学生数を適正に管理する。
取組内容	入学者選抜実施委員会では、入試の合格判定の際、在籍学生数を確認し、合格者数の決定を行っている。
成果	在籍学生数が大学基準協会の示す基準、定員の1.2倍を超えない適正な数に維持されている。
今後の予定	入学者選抜実施委員会では、入試の判定会議の際、入学者数、在籍学生数について議論をし、入学者を決定していく。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）： ④	
目的	教員の大学院教育、研究の資質を向上させる。
取組内容	大学院担当教員の職務適正化に関する内規を定めている。その中では、各職位の教員の研究業績および教育業績の基準を定め、5年ごとに評価を行う。基準を満たさない教員に対しては、業務改善を求める。
成果	研究業績および教育業績の基準を明確に定めているため、各教員がそれを満たすための努力をしている。また、一昨年、5年目の評価を行い、基準を満たさない教員に対する面談などを行った。業務改善を求めたことにより、一部の教員の改善が見られた。また、継続して基準を満たさない教員への業務改善を求めている。
今後の予定	大学院担当教員の職務適正化に関する内規をもとに、業務内容の評価を継続して行っていく。

国際関係学部 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月11日
国際関係学部質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

<p>(組織体制) 部局質保証委員会は学部長、副学部長、両学科主任、点検・評価報告書担当教授の5人で構成される。その下に3つのワーキンググループがある。①学習成果評価ワーキンググループは、ルーブリック評価や卒業時アンケート等、各学生の学習の成果を評価し可視化するとともに今後の学部教育で改善すべき課題を明らかにする。②英語教育検討ワーキンググループは、低年次の必修英語科目の改善を行う。③入学者選抜検討ワーキンググループは、各年の入学者選抜から出題の難易度や合格者に対する入学者予測の適切性等を検討し、収容定員に対する在籍者数が適正範囲に収まるようにしている。</p> <p>(活動状況) 2022年度はルーブリック評価を試行期間として導入した。英語教育検討ワーキンググループでは、言語コミュニケーション研究センターとの連携・協力のもとに必修英語科目の教育内容を改善した。また、定員に対する在籍者割合が適正範囲に収まるよう、特に定員外の若干名募集となる私費留学生入試において合格者数を慎重に判断した。</p>
--

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証 (①)
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証 (②)
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組 (③)
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組 (④)
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組 (⑥)

点検・評価項目（番号）：④	
目的	必修英語の改善
取組内容	一部の学生を対象にアンケート調査を行い、改善すべき点を明らかにした。それらを解決するため、本学部の必修英語科目を担当する教員が所属する言語コミュニケーション研究センターと授業内容や成績評価方法について話し合い、改善を図った。
成果	2023年度から、①コミュニケーションやプレゼンテーション中心の授業から、4技能の育成を目指し、リーディングやライティングの活動を加えた。②TOEICの指導をする科目では日本語での解説を十分に行うため日本人教員が担当することとした。③リーディング力を強化するため日本人教員が習熟度別にリーディングを教えることとした。

今後の予定	2023年度は上記の改善の結果を分析し、本学部の学生に求める英語力の拡充とより妥当な成績評価方法について検討する。
-------	---

点検・評価項目（番号）：④	
目的	選択英語の改善
取組内容	選択英語は3年次まで履修できるようなカリキュラムになっているが、多くの学生は低年次のうちに卒業要件単位が充足できるよう複数科目の履修を希望していた。しかし、クラス数や受講できる学生数には限界があるため、履修希望がかなわない学生が一定数いた。この問題を改善するため、履修細則の変更を行った。
成果	2023年度入学生より、課題探究型英語ⅠとⅡの科目群からそれぞれ1科目ずつの履修制限を設け、より多くの学生がⅠまたはⅡの科目群の科目を履修できるようにした。また、履修の機会を増やすため、Aを履修していない場合でもBから履修できるように履修細則の改定を行った。
今後の予定	上記の履修細則改定の効果を見ながら、必要に応じてさらに改善を行う。

点検・評価項目（番号）：⑥	
目的	ディプロマポリシー・ルーブリック、卒業研究ルーブリックの試行
取組内容	2022年度はディプロマポリシー・ルーブリックおよび卒業研究ルーブリックの試行期間とした。前者は演習Ⅰ・Ⅱ、後者は卒業研究において学生と教員の間で評価項目と基準を明確化し、各学生が学習成果を自己評価し、教員との面談等でルーブリックを参照しながらその後の学習で力を入れるべき点を確認した。
成果	2022年度の授業終了時、各教員からルーブリックの改善提案および演習での活用事例を収集した。それに基づき、ルーブリックの書式を改善した。
今後の予定	2023年度から2つのルーブリックの使用を正式運用とする。2023年度の授業終了時、各教員にルーブリックの使用を通して把握した学生の「弱み」（専門科目の知識不足、論述力の不足等）を報告してもらい、カリキュラムの改善につなげる予定である。

基準5：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組（②）
- ・ 在籍学生数の適正な管理のための取組（③）

点検・評価項目（番号）：③	
目的	収容定員に対する在籍学生数が適正となるようにする。
取組内容	2023年度入学者選抜において、入学定員に対する入学者が過多とまらない

	よう、拡大入学者選抜実施委員会と連携をとり、特に定員外入学となる私費留学生の入学者選抜において細心の注意を払って合否判断を行った。
成果	私費留学生入試においては志願者数が増加したが、合格者数は前年同様とし、合格者数を絞った。結果的に入学定員に対する入学者比率が1.2を上回らない数に抑えることができた。
今後の予定	2024年度入学者選抜においても、引き続き、私費留学生の入学者選抜において合否判断を慎重に行う。 収容定員に対する在籍者数が過多となる要因の一つが、休学して留学する学生の多さであった。休学せず留学できる協定校を増やすよう、海外大学との交渉と調整を継続する。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）：①	
目的	教員組織の編成方針を明文化する。
取組内容	学部が求める教員像および教員組織の編成方針を策定し、2022年6月教授会で承認を得た。研究、教育、地域貢献、学部運営の四分野に携わる教員を求め、採用にあたっては多様な人材で研究組織が編成されるよう配慮するとした。
成果	採用人事において、求める教員像および教員組織の編成方針を参照しながら選考を行っている。
今後の予定	今後も、学部が求める教員像と編集組織編制方針に沿って教員の採用を行う。

国際関係学研究科 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月5日
国際関係学研究科質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

令和3年度までに準備を完了させた内部質保証システムの運用を令和4年4月に開始した。準備段階では研究科の教育理念・教育目標・3ポリシーの改訂、ルーブリック評価の導入、修了時アンケートの実施などを優先課題として改善を進めた。令和4年3月には研究科質保証委員会において自己点検・評価の実施項目を明確化し、大学基準協会の点検・評価項目ごとに行った総合的な点検・評価結果を「令和3年度国際関係学研究科定期点検・評価結果」にまとめた。これを根拠に令和4年4月に「令和4年度国際関係学研究科運営方針」で年次計画を立案し、前年度の自己点検・評価を翌年度の研究科運営方針の基礎とするという、PDCAサイクルを機能させる循環的なプロセスを形成した。令和5年3月にまとめた「令和4年度国際関係学研究科定期点検・評価結果」の作成により、PDCAサイクルが2巡目に入ったことを意味する。PDCAサイクルの循環的なプロセスを促すために、研究科質保証委員会を第1回令和4年4月7日（木）、第2回5月10日（火）、第3回6月7日（火）、第4回7月12日（火）、メール会議9月14日（水）、第5回11月1日（火）、第6回令和5年1月10日（火）、第7回令和5年3月7日に開催した。

「令和3年度国際関係学研究科定期点検・評価結果」を根拠とする「令和4年度国際関係学研究科運営方針」では基準2に依拠して「令和4年度入学生を対象とした内部質保証システムの導入」と題し「令和3年度に内部質保証システムを設計し、質保証ワーキンググループを新設し、令和3年度終了時点で修了時アンケート（試行）と定期的な点検作業を実施した。令和4年度入学生より適用できるよう準備作業を進めてきた3ポリシーに基づく教育、ルーブリック表を用いた評価、修了時アンケートの正規の運用を開始する。」と方針を掲げている。

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証（②）
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組（③）
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組（④）
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組（⑥）

点検・評価項目（番号）： ⑥

目的	研究科質保証委員会を中心に令和4年4月1日にカリキュラム・ポリシーをコースワークとリサーチワークを明示した内容に改訂し、この2つを適
----	--

	<p>切に組み合わせた教育課程を体系的、順次的に編成した。1年次はコースワークを中心に学び、文献理解能力、研究報告能力、専門的知識と研究の方法論を修得し、2年次はリサーチワークを中心とし、演習科目やフィールドワークによって、研究テーマを適切に設定し、一貫した論旨を展開できる能力、先行研究を踏まえて自らの研究内容の独自性を提示し、展開できる能力を身に付けることを教育目標とすることになった。このディプロマ・ポリシーに示した教育課程およびその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っていることを明らかにする。</p>
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年4月入学生よりディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック表を用いた評価を導入し、修士課程1年次の各期末にコースワークのルーブリック表を、修士課程2年次の各期末にリサーチワークのルーブリック表を用いた評価を実施する体制を整えた。 2. 令和4年度は修了生に対する修了時のアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げる観点について修了生からの回答を求めた。 3. 令和4年度に授業科目の開講周期が適切であることを部局内の6つの各研究分野について調査した。 4. 学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力の育成を目指し、キャリア教育は、指導教員、副指導教員を中心として演習科目等の機会に実施してきたが、新たに教育課程に密接に関わるキャリア教育を強化するためにキャリア支援委員会を新設した。 5. 履修要項にコースワークとリサーチワークのルーブリック評価を実施することを記載し、授業の到達目標、成績評価基準を学生に分かりやすく明示した。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年7月に実施したコースワーク・ルーブリックの結果を研究科質保証委員会で集約し、令和4年後期において教育の改善・向上に向けての資料としてまとめ、すべての教員間で共有した。 2. このアンケートでは「ディプロマ・ポリシーとして掲げる観点について、どの程度身に付いたか」などの質問項目と自由回答欄を設定し、ディプロマ・ポリシーに明示した学習成果の把握及び評価に活用した。 3. 「今年度開講せず」となる科目が一定数あり、令和4年度は開講の周期の適切性等これらの科目の扱いについて検討を行い、適切であることを確認するとともに、第4期中期計画においてカリキュラムを改正するにあたって再度検討することとした。 4. 研究科独自のキャリア支援委員会の新設により、より一層のキャリア教育の強化が目指されるようになった。とりわけ令和4年度には7月5日に博士課程進学や就職を支援するキャリアガイダンスを開催し大学院生の参加があった。 5. 授業の到達目標、成績評価基準等を学生に分かりやすく明示するため、全学教務委員会で策定された「シラバス作成のためのガイドライン」

	<p>を参照し、履修要項におけるシラバスの書き方について、具体的に記述するよう教員全体に注意を促し、シラバスの内容・量の精粗を改善した。さらに履修要項に掲載している研究指導計画に関しても、2年間で4回のルーブリック評価を実施するという新体制を盛り込んだ形で改定した。</p> <p>6. 上記1. から5. までの点検結果を「令和4年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」に記載した。</p>
今後の予定	<p>1. 令和5年度も1年次のコースワーク・ルーブリック、2年次のリサーチワーク・ルーブリックによる学修評価を実施するとともに、成果報告書を作成し、教員の中で教育の改善・向上に向けての資料として共有する。</p> <p>2. 令和5年度も9月修了生と3月修了生に対して修了時のアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げる観点について問う。</p> <p>3. 第4期中期計画ではカリキュラム改革が予定されており、その中で授業科目開講周期の適切さの点検を実施する。</p> <p>4. 令和5年度もキャリア支援委員会を中心に研究科独自のキャリアガイダンスを強化する。</p> <p>5. 令和5年度も教務委員会を中心に履修要項におけるシラバスの内容・量の精粗を改善する活動を実施する。</p> <p>6. 令和5年度も「令和5年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」を作成してPDCAサイクルの循環を進め、その中でディプロマ・ポリシーに示した学習成果の適切さの把握・評価を実施する。</p>

基準5：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証 (①)
- ・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組 (②)
- ・ 在籍学生数の適正な管理のための取組 (③)

点検・評価項目（番号）：②	
目的	当研究科のアドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜を適切に行ったことを点検・評価する。その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っていることを明らかにする。
取組内容	<p>1. 二次募集については令和4年度入学者選抜より小論文を廃止し、口頭試問のみで選抜する方法に変更し、令和5年度入学者選抜においても同様に実施した。</p> <p>2. オンラインによる口頭試問を実施し、対面試験と同じ条件で、複数の委員による面接を行った。その際、事前に受験者と接続試験を行って通信環境を確認するとともに、試験当日に接続不良が生じた場合の代替となる試験の実施方法や判定方法をあらかじめ受験者に伝えた上で口頭試問を実施し、通信環境によってオンラインによる受験者が不利にならないよう対応した。</p>

	<p>3. 国際関係学研究科では定員を充足しているものの引き続き志願者数向上のため、オープンキャンパス委員会が学生募集のための広報活動を精力的に実施した。日本語学校向けと本学学部生向けに分けて別々に説明会を実施した。</p>
成果	<p>1. 二次募集で小論文を課されずに入学した大学院生が、入学後の修士課程のコースワークにおいて、どのような学習成果を残すかについては、令和4年度に二次募集で入学した学生全員の成績評価を検証し、一次募集で入学した学生と差はないことを、令和5年2月16日（木）に開催した入学者選抜実施委員会において確認した。</p> <p>2. また、同委員会でオンラインに口頭試問を中心とする本年度の取組の点検を実施した。現行のアドミッション・ポリシーに即して適切に入学者選抜を実施したこと、および来年度に向けての課題を確認した。</p> <p>3. オープンキャンパス委員会による日本語学校向け説明会に参加した入学者がいることを調査し（令和4年4月入学者では10名中2名）、オープンキャンパス実施の効果は一定程度あることが明らかになっている。また、学部生向け説明会に参加した学部生の中から令和5年2月の入試を受験したものが1名いた。</p> <p>4. 上記1. から3. までの点検結果を「令和4年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」に記載した。</p>
今後の予定	<p>1. 令和5年度には二次募集で小論文を課されずに令和4年4月に入学した大学院生が2年次となる。1年次はコースワークが中心であるが2年次はリサーチワークに変わるため、改めて学生の成績評価を検証する。</p> <p>2. オンラインの口頭試問は令和6年度入学者選抜でも実施するため、引き続き入学者選抜実施委員会が中心となって取組の点検を実施する。</p> <p>3. オープンキャンパス委員会による説明会を引き続き実施するとともに、委員会編成において日本語学校からの要望の多い研究分野の教員を委員に充てる。</p> <p>4. 令和5年度も「令和5年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」を作成してPDCAサイクルの循環を進め、その中でアドミッション・ポリシーに示した学生募集と入学者選抜の適切さの把握・評価を実施する。</p>

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）： ①	
目的	教員組織の編制方針において両専攻（国際関係学と比較文化）の教育課程に多様な専門分野を網羅し、教員の採用にあたっては国籍、職歴、ジェン

	<p>ダー等において多様な人材により適切に教員組織が編制されるように配慮していることを明示し、組織運営について適切であることを検証する。</p>
取組内容	<p>1. 教員採用の基礎となる「静岡県立大学大学院国際関係学研究科・求める教員像」と、教員組織と運営の規準となる「静岡県立大学大学院国際関係学研究科・教員組織編制の方針」を策定した。</p> <p>2. 「研究科運営委員会の所掌事項についての覚え書き」を策定した。</p>
成果	<p>1. 研究科人事に関する内規を、これらの「求める教員像」と「教員組織編制の方針」を反映した内容に改訂し、令和5年5月採用の教員人事で利用した。</p> <p>2. 研究科運営委員会の機能と役割を明確にし、各研究分野からの推薦による学生顕彰等必要に応じて拡大研究科運営委員会を開催し、機動的な組織運営が可能になった。</p> <p>3. 上記1. と2. の点検結果を「令和4年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」に記載した。</p>
今後の予定	<p>1. 今後の採用人事においても「求める教員像」と「教員組織編制の方針」を利用し、反映させる。</p> <p>2. 「研究科運営委員会の所掌事項についての覚え書き」に従って組織運営の十全化を進める。</p> <p>3. 令和5年度も「令和5年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」を作成してPDCAサイクルの循環を進め、その中で教員組織の編制方針が適切であることを把握・評価する。</p>

その他

その他の基準（学生支援、社会連携・社会貢献等）に関する内容で、適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容のうち、特筆するものがあれば記載してください。

目的	<p>【基準8：教育研究環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。】研究科の第3期中期計画にある国際交流環境の充実にに向けた取組の一部を担い、研究科FD委員会と研究科大学院生室運用委員会の連携による活動で学生から意見を聴取し、その結果を踏まえて大学院生研究室の学習環境整備に取り組み、その適切性を点検・評価する。</p>
取組内容	<p>1. 令和3年度の研究科FD委員会が主催した学生意見交換会において出された大学院生研究室に関する問題点に対応するため、令和4年度に従来2室であった大学院生研究室を3室に拡充してスペースを確保し、無線LANを整備するとともに、デスクをフリーアクセス制にした。大学院生研究室を拡充し、留学生と日本人学生が交流できるスペースを新設した。</p> <p>2. 令和4年11月1日に研究科FD委員会によって開催された学生参加型意見交換会点検において、改めて院生研究室を中心とした教育研究環境について多くの意見が出された。それらの意見の具体化を研究科大学院生室運</p>

	用員委員会が検討した。
成果	<p>1. 大学院生研究室内でオンライン型の学習がしやすくなった。研究する場所として研究科の大学院生研究室を選択する学生が増加した。</p> <p>2. 上述の学生参加型意見交換会での意見を反映して、研究科大学院生室運用委員会が中心となって大学院生室の清掃のための道具を導入し、教育研究の環境維持に取り組む方針を決めた。</p> <p>3. 上記1. と2. の点検結果を「令和4年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」に記載した。</p>
今後の予定	<p>1. 令和5年度も大学院生の教育研究環境に関する意見を研究科FD委員会学生参加型意見交換会で聴取する。</p> <p>2. 令和5年度には令和4年度に決めた教育研究の環境維持に取り組む方針が履行されているかを点検する。</p> <p>3. 令和5年度も「令和5年度国際関係学研究科定期点検・評価結果報告」を作成してPDCAサイクルの循環を進め、その中で教員研究環境の整備に関する取組が適切であることを把握・評価する。</p>

経営情報学部・経営情報イノベーション研究科 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月21日

経営情報学部・経営情報イノベーション研究科質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

2021年度に学部・研究科質保証委員会を設置し内部質保証のための組織とした。委員会は毎月1回開催され、大学認証評価への準備をするとともに、学部・研究科で改善・向上が必要な点を抽出した。2023年3月の委員会では、2022年度の総括として、自己点検・評価を行い、全学質保証委員会にその結果を報告した。

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証 (①)
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証 (②)
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組 (③)
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組 (④)
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組 (⑥)

点検・評価項目（番号）： ①②③④⑥	
目的	教育課程の内容、方法の適切性について点検・評価を行う
取組内容	2023年3月に自己点検・評価のための学部・研究科質保証委員会を開催し、教育課程・学習成果について自己点検した。
成果	① 学部・研究科のディプロマ・ポリシーは学生が身につけるべき知識・能力を適切に記述していることを確認した。 ② カリキュラム・ポリシーが教育課程の編成内容を適切に記述し、また、ディプロマ・ポリシーと対応していることを確認した。 ③ 現行カリキュラムのカリキュラム・マップを作成し、カリキュラムの体系性について点検し問題ないことを確認した。 ④ 効果的な教育を行うための措置が実施されていることを確認した。特にシラバスについては複数人によってチェックをした。 ⑥ 学部で学習成果の適切な把握と評価のために導入したルーブリックについて内容を確認した。
今後の予定	① ② ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの細部について、改善提案があった。これらについては、次回の各ポリシー変更時に反映する方向で検討予定。 ③ 点検を通じて得られた意見は次期カリキュラム改革で活かす予定。 ④ 複数人によるシラバスのチェックは毎年継続して実施していく予定。 ⑤ ルーブリックの効果について調査する予定。

基準5：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組（②）
- ・ 在籍学生数の適正な管理のための取組（③）

点検・評価項目（番号）： ①②③	
目的	学生の受け入れの適切性について点検・評価を行う。
取組内容	2023年3月に自己点検・評価のための学部・研究科質保証委員会を開催し、学生の受け入れの適切性について自己点検した。
成果	① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーが適切に設定、公表されていること、および、アドミッション・ポリシーの中で求める人材像が明示されていることを確認した。 ② 学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制が適切に整備されていること、入学者選抜を公正に実施していることを確認した。 ③ 在籍学生数が適正である、あるいは適正に保つ取り組みがなされていることを確認した。
今後の予定	① ② 次年度も引き続き学生の受け入れの適切性について点検する。 ② 在籍学生数が多めである博士後期課程については長期履修制度を活用するなどして在籍学生数を適切に保つ取り組みをしており、次年度以降その効果を確認する。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）： ①②④	
目的	2023年3月に自己点検・評価のための学部・研究科質保証委員会を開催し、教員組織の適切性について自己点検した。
取組内容	① 現行の教員組織の編成方針および求める教員像について点検を実施した。 ② 上記の方針に沿って教員組織が適切に編成されているかを点検した。加えて、経営・総合政策・データサイエンス・観光の各分野に適切な教員が割り当てられているか、および、年齢、男女比のバランスが適切かを点検した。
成果	① 現行の教員組織の編成方針および求める教員像が適切に策定されてい

	<p>ることを確認した。</p> <p>② 教員組織が方針に従って、適切に編成されていることを確認した。加えて、各分野に適切な教員が割り当てられており、年齢、男女比のバランスが適切であることも確認した。</p>
今後の 予定	<p>① ② 次年度も引き続き教員組織の適切性について確認する。</p>

看護学部 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年4月10日
看護学部質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

令和4年度は看護学部質保証委員会を7回開催し、カリキュラム評価委員会、教務委員会、FD委員会と連携して、主にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・マップの再検討、カリキュラム評価方法の検討、看護学部シラバス枠組みの修正に取り組んだ。まず、平成30年カリキュラムの完成年度である令和3年度の卒業生を対象に行ったカリキュラム評価アンケート結果から明らかとなったディプロマ・ポリシーの問題点の改善に向けて、外部の専門家による研修及びコンサルティングを受けながら検討を重ね、ディプロマ・ポリシーを修正した。次に、看護学部全教員が参加して、修正ディプロマ・ポリシーと各科目との関係の検討を重ね、カリキュラム・マップを修正すると共に、令和5年度看護学部シラバスの枠組みを変更した。さらに、令和4年度卒業生を対象にカリキュラム評価アンケートを実施した。

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証（①）
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証（②）
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組（③）
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組（④）
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組（⑥）

点検・評価項目（番号）： ①	
目的	学生に卒業時に修得を期待する能力を明確に示し、また評価との一貫性を考慮して、ディプロマ・ポリシーに変更する。
取組内容	外部の専門家による研修及びコンサルティングを受けながら、カリキュラム評価委員会を中心に、看護学部教員全員が参加した意見交換を行ってディプロマ・ポリシーの改善に取り組んだ。
成果	ディプロマ・ポリシー1項目につき「知識・理解領域」「思考・判断領域」「技能・表現領域」「関心・意欲・態度領域」のいずれか1要素を含むディプロマ・ポリシーとなり、評価しやすい表現になった。
今後の予定	令和5年度から修正したディプロマ・ポリシーを適用し、卒業前の4年生を対象としたアンケート調査により評価を受け、適切性を点検・評価する。次年度以降は、更なる評価方法、評価時期、形成的評価について検討し、ディプロマ・ポリシーを多面的に評価できるように検討していく。

点検・評価項目（番号）： ④	
目的	各科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確にし、効果的な学習を行うためカリキュラム・マップに修正する。
取組内容	カリキュラム評価委員会と連携し、各科目の教育内容は、ディプロマ・ポリシーのどの項目に該当するのか明確にし、そのディプロマ・ポリシーでの育成を目指す能力「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」との整合性を検討した。
成果	各科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確に示すカリキュラム・マップになった。
今後の予定	令和5年度から修正カリキュラム・マップに基づくシラバスを用いた教育活動を実施し、その成果を踏まえてカリキュラム・マップの適切性を点検・評価する。

点検・評価項目（番号）： ⑥	
目的	学生に、より到達すべき能力や各科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確に示すシラバスを作成する。
取組内容	カリキュラム評価委員会および教務委員会と連携し、修正カリキュラム・マップに基づいて、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連、各科目の目的の達成度を適正に評価する方法をシラバスに明示した。また、事前・事後課題やフィードバックの方法を明記して、学生が目標に到達するための自己学習の内容や教員の支援方法が明確になった。
成果	ディプロマ・ポリシーとの関係を明確に示すシラバスを作成した。
今後の予定	令和5年度から修正したシラバスの運用を開始し、シラバスの適切性を点検・評価する。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）： ④	
目的	教員の資質向上と教員組織の向上
取組内容	学部FD委員会及び研究科FD委員会、研究倫理審査委員会と連携して、「ディプロマ・ポリシーと評価の関係」（グループワーク）、「研究倫理の実践的知識の獲得」（講義）「質的研究や混合研究法における倫理的配慮」（講義）についてのFD研修会を実施した。また、4月だけではなく、年度途中も含めて、新採用教員への採用時オリエンテーションを行った。
成果	教員個々の資質向上とともに、新任教員の既存組織への適応を促進する取り組みによって、組織全体としての質向上につながった。

今後の予定	引き続き、教員の資質向上及び教員組織の改善を目指した研究等を実施する。
-------	-------------------------------------

その他

その他の基準（学生支援、社会連携・社会貢献等）に関する内容で、適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容のうち、特筆するものがあれば記載してください。

目的	リカレント教育と市民講座の開催による社会貢献の推進
取組内容	看護実践教育研究センターを中心に、リカレント教育プログラム「看護職のための看護基礎セミナー①②」を新たに開講した。また、特定行為研修については、入講者を増やすための取り組みを実施した。市民向けの健康講座については、「イキイキと高齢期を過ごそう！」を実施した。さらに、センター共催・後援として、妊産婦や育児期の家族支援に関するクラスを7種類実施した。
成果	特定行為研修の入講者は、令和3年度1名、令和4年度2名、令和5年度は4名と年々増加している。また、新たなリカレント講座、市民向けの講座や支援プログラムも増加し、対象の幅が広がると共に参加人数も増えている。
今後の予定	令和5年度は、リカレント教育として新たに、看護倫理講習、看護管理者セミナー、看護師の臨床判断等を企画している。

看護学研究科 内部質保証 令和4年度活動報告

令和5年3月22日
看護学研究科質保証委員会

基準2：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

看護学研究科質保証委員会を3回／年実施し、これまで実施してきた内部質保証に関するまとめ及び評価、今後の課題に関する検討を行った。
また、外部の専門家を招聘し、これまでに内部質保証の改善に向けて策定或いは改正してきた「教育目標・三つのポリシー」、「カリキュラムマップ」、「コースツリー」、「シラバスレイアウト」、「達成度評価」に関して外部者評価(コンサルテーション)を受けた。結果、概ね高評価であった。一方で、① ディプロマ・ポリシーについて、博士前期課程と博士後期課程の系統的・段階的差別化の必要性、② コースツリーを基にしたカリキュラムツリーの策定の必要性、③ シラバスレイアウトの改善の必要性、④ カリキュラム評価として研究指導に関する学生からのヒアリング調査の推奨について助言を受けた。

基準4：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ ディプロマ・ポリシーの適切性の検証 (①)
- ・ カリキュラム・ポリシーの適切性の検証 (②)
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組 (③)
- ・ 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組 (④)
- ・ ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組 (⑥)

点検・評価項目（番号）：④	
目的	学生により理解しやすく、ディプロマ・ポリシー・カリキュラムとの一貫性を明示する適切なシラバスを作成する。
取組内容	前述の外部者評価を受け、研究科教務・カリキュラム委員会と連携しシラバスレイアウトの改善を行った。
成果	ディプロマ・ポリシーと到達目標や学修内容との関連性、準備学習・時間、成績評価方法などをより明確に記載する形式とした。
今後の予定	令和5年度履修要項より使用する。その結果を検証し、必要時は改善のうえ、令和6年度よりUNIVERSAL PASSPORT上のレイアウトを変更する。

点検・評価項目（番号）：⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学習成果の評価方法及び教育内容の改善を検討する
取組内容	1) 研究科教務・カリキュラム委員会と連携し、令和3年度末に実施した

	博士前期課程・後期課程の両課程における学生、指導教員それぞれによる達成度評価を集計・分析し、その結果を担当教員に周知した。 2) (第3回)FD研修会「大学院教育の質保証—達成度評価結果の検討」を開催し、グループワーク形式にて達成度評価を中心にその内容や活用方法について検討した。
成果	1) 教員毎、今後の担当科目内容や論文指導の改善を検討した。 2) 参加率(参加者数)は90.0%(18名)であった。各グループからワークの結果として、多くの具体的な提案及び意見が示された。
今後の予定	研究科教務・カリキュラム委員会と連携し、2)の結果に基づき、引き続き学習成果の評価方法や教育内容について改善していく。

基準6：教員・教員組織

教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

- ・ 教員組織の編制方針の策定や適切性の検証（①）
- ・ 教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織を編制するための取組（②）
- ・ 教員の資質向上や教員組織の改善・向上につなげるための取組（④）

点検・評価項目（番号）：②	
目的	博士後期課程担当教員の資格基準・審査方法の明確化
取組内容	令和2年度に設置した博士後期課程では、今年度まで文部科学省によるAC教員審査を受審していた。令和5年度以降は研究科内で資格審査を実施することとなるため、資格基準について検討した。
成果	「静岡県立大学大学院看護学研究科博士後期課程教員資格審査に関する内規」（令和5年4月1日施行）を策定した。
今後の予定	令和5年度より本内規に基づき教員資格審査を実施する。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	教員資質の向上
取組内容	研究科FD委員会と連携し、FD研修会を実施した。内容は、第1回「大学院教育における質保証」、第2回「質的研究法や混合研究法における倫理的配慮」であった。
成果	参加率(参加者数)は、第1回84.2%(16名)、第2回75.0%(15名)であった。第1回では、全員が内部質保証の在り方について理解を深めると共に、研修内容を受けシラバスレイアウトの改善を行った。第2回では、研究における倫理的配慮の関する部局内の相談窓口の開設につながった。
今後の予定	引き続き、教員資質の向上を目指して研修会等を実施していく。